

新潟市教育委員会 令和4年6月 定例会会議録

日時	令和4年6月27日(月) 午後3時30分			
場所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井崎 規之	/		
出席委員 (8名)	田中 賢一	出席委員	乙川 千香	
	渡邊 純子		中津川 英子	
	大宮 一真		畠山 典子	
	五十嵐 悠介	欠席委員	/	
	齋藤 昭彦		/	
会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	池田 浩		
	教育次長	本間金一郎		
	教育総務課長	渡辺 和則		
	保健給食課長	袖山 直也		
	学校人事課長	金山 光宏		
	学校支援課長	丸山 明生		
	教育総務課 課長補佐	相崎 敦子		
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
報告 (6 件)	新型コロナウイルス感染状況について	
	修学旅行先での作品破損について	
	令和 5 年度新潟市立学校教員採用選考検査出願状況について	
	新潟市立小中学校児童生徒・学級数推計について	
	市立小中学校の適正配置の状況について	
	教科用図書調査員の委嘱について	

## 第1 開会宣言

- 教育長 午後3時30分 開会を宣言する。  
これより、6月教育委員会定例会を開催いたします。  
本日は、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。  
(異議なし)  
よろしければ、許可することで決定します。

## 会議録署名委員の指名

- 教育長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に中津川委員及び畠山委員を指名します。

## 第2 報告

- 教育長 次に、日程第2「報告」に入ります。はじめに、新型コロナウイルス感染状況について、保健給食課・学校支援課から説明をお願いいたします。

- 保健給食課 新型コロナウイルスの感染状況につきまして、ご報告申し上げます。追加でお配りした資料をご覧くださいと思います。4月以降の状況です。上段が新規感染者数を示しています。折れ線グラフが市内全体の新規感染者の発生状況の推移、青の棒グラフが市立学校園の児童生徒等の新規感染者の数でございます。市内全体での感染状況はだいたいこのところ100人未満に減少しています。これに合わせて児童生徒等の感染報告も、特に今月に入り、20人未満ですとか、ここ1週間でも一桁台で推移しているところです。

下段のグラフです。学級閉鎖等の状況です。その日ごとの学級閉鎖、休校となっている学校園の数であります。この3週間程度では多い日で5校ないし6校で閉鎖措置が行われておりまして、今日時点では1校で学級閉鎖を行っているという状況です。ご覧のとおり6月以降での閉鎖はグリーン、すべて小学校での閉鎖という状況になっています。

先般、6月19日号の市報にいがたで、状況に応じてマスクの着用をという記事を市長部局と連携し掲載いたしました。気温も上がり、暑い季節となってまいりましたので、引き続き感染対策は継続する必要がありますが、一方で、熱中症は命にすぐにかかわってしまう重大なことでありますので、熱中症予防を優先し、屋外、特に運動時にはマスクを外すよう、学校にも改めて注意喚起をしたところです。

引き続き、このように熱中症予防を優先しつつ、緩みなく引き続き感染症対策に努めていきたいと考えています。

- 教育長 ただいまの説明に、ご質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。五十嵐委員、お願いします。

- 五十嵐委員 よろしくお願ひいたします。今ほどご説明の中で、登下校時ですとか、体育の授業のマスクの着用の話についてお話がありましたけれども、これは新潟市の教育委員会としては、基本的に熱中症予防のほうを優先

的に考えているという形ですかね。言いたいのは、要は登下校時は特に会話等がなければマスク着用を推奨するものではないというような認識でよかったのかなという確認です。

○保健給食課

そのとおりでございます。やはり熱中症の危険が命に直結するということですので、特に登下校時についても、ずっと先生方がついて回るわけではありませぬので、下校時の前には熱中症対策を優先でマスクを外そうねということでの指導をしているところでございます。

○五十嵐委員

分かりました。ありがとうございます。

もう一つよろしいですか。今、ちょうど齋藤委員もいらっしゃるので、一つお伺いしたいのですけれども、最近、福岡市の事例で、給食における黙食を取り止めて、みたいな話を福岡市としては取り組むみたいな話が出ていたと思うのですけれども、あれの方針としては、どのような形なのかなと。新潟でそういう話が出てくるのかな、なんて思ったので、伺ってみたいなと思ったのですけれども。

○齋藤委員

どうなのですかね。そういう議論はあるのですか。

○保健給食課

新潟のほうでは、全国も含めて、まだないですが、おっしゃるとおり福岡ですとか、それより前に千葉県では、そういった議論があつて、そういうような方針をするというふうにはニュース等で伺っております。

このように、大人も飲み会ですとか、そういった機会、感染状況を講じながらということもありますので、文科省、国の議論なり、専門家の意見も聞きながら、市として対応していきたいと考えています。

○齋藤委員

そうですね。結局、大人が飲み会をやっているのに、子どもが食べるときにしゃべってはいけないというのは、たしかにそこには矛盾もあつて、でも結局、最終的に何がいちばん大事かという、実際に、もし無症状でも感染している人がいて、その感染している人が食事をしながらマスクを取ってしゃべることによって、ほかの人に感染させるリスクがどこまで上がるかという、その最終的なところがアウトカムですので、すなわち感染状況がここまで落ち着いてくると、それぞれが感染しているリスクというのは十分に下がっていますし、感染状況がある程度落ち着いている状況であれば、それも視野に十分入れていいことなのではないかと思ひます。おそらく多分、国のほうでも、そういう議論があがってくると思ひますし、一回始めて、リスクがゼロではないということで継続する方向はあると思うのですけれども、やはりそこはそろそろ見直すべきことなのだと思います。

例えば、喋るにしても、あまり近くで対面でやるよりは、少し距離を取るとか、同じ会話をしても違う方向を向いているというの、ちょっとおかしいですし、直接に飛沫が飛ばなければいいわけですので、それに対する対応というものを考えながら、でも何か未だにまだ給食のときに、こういう囲いみたいなものを作って、そこで食べている学校もありますよね。テレビ中継で見ましたけれども、まだこういう段ボールで囲って、な

ぜか透明な幕があつて、相手が見えるようになっていたり、かなりその辺りは各市町村で大きな差があるのでしょうか。きっと、そういう方向にいくべきだと思いますね。

○五十嵐委員

ありがとうございます。と言いますのも、先週の土曜日に新潟市の市 P 連の PTA 会長研修に私も出てきたのですが、同じ小学校の PTA 会長同士で話をしたときに、福岡でこんな話が出ているけれども、新潟はやらないのかね、みたいな話が会長さん同士の話で出てきていて、校長先生に聞いてみるわ、みたいな話があつたのですが、校長に言われても多分、何もできないというか、困ってしまうだけだと思うので、どんな感じなのかということとを今日、聞いてみようかと思ひまして、コロナに関連して聞いてみた次第です。

○畠山委員

私の家の近くに公園がありまして、前は小学生の子どもたちもマスクをして遊んでいたのですが、この頃はマスクなしで遊んでいる様子が見えて、ああよかったなど。子どもたちの元気な様子もひとときわ元氣な感じが伝わってきています。

学校の中では、多分、グラウンドで遊ぶときはマスクをしなくてもいいということになっているかと思ひます。テレビで見たとき、今までマスクをずっとしていたので、外すのが恥ずかしいとか、そういう内容が出ていました。小学校、中学校も含めて、高校生もそうかもしれないのですが、外すのが恥ずかしいとか、そういう声は実態としてどんなものなのでしょうか。そういうものは把握していらっしゃるでしょうか。

○保健給食課

現場の先生が、外していいよというふうに指導したとしても、やはり走っていない、運動していない状況で、外でありながら外さない子が多いと聞いていますが、なぜ外さないのかというところまでは個々には聞いていない状況で、私どもも残念ながら把握していない状況です。

やはり恥ずかしいですとかということもあるでしょうし、あとはやはり感染リスクを心配してということもあるかもしれませんが、その辺は状況を見て、どういうふうな考えで子どもたちがいるのかということは把握できればと考えています。

○畠山委員

暑くなってきましたので、私自身も普段こうやって座って話しているときにも息苦しいなと思うときがあります。ましてや子どもたちが自分で判断してできればいいと思ひますが、先ほど命を守るのが第一ということですが、この暑い中で、子どもたちが外では外すと、それが当たり前が無意識のうちに外すことができるような状況になっていくといいなと感じています。

○保健給食課

最近、学校でも先週末暑かったものですから、休み時間等に放送で「暑いので外しましょう」ということを繰り返したということもありますので、そういったところも大事かなと思ひています。

○畠山委員

ありがとうございました。

○渡邊委員

渡邊です。感染状況を見ていると、本当に子どもの数がすごく少なくな

ったなと思って、少し安心していたのですけれども、今、数が上がっている感染者のほとんどが子どもではなくて、今までは子どもだったけれども、今は大人なのではないかと思うのですが、そうなったときの、子どもの数が少なくなったのであれば、もう少し何か、今までの制限というか、マスクに関してはたしかに文科省のほうで熱中症対策ということで、そういう条件であれば外すようにというふうにはなっていますけれども、やはり新潟は新潟で、そんなに枠を超えるわけではないけれども、福岡で例えば今まで黙食していたのをマスクを外して普通の食事の会話の形態にするようなことをやるのであれば、新潟もそれなりに。数がこんなに減っているのに、何かしら子どもの学びに必要なことはやっていったほうがいいのではないかなと正直、思っています。

例えば、幼児教育の中では、特に言われているのですけれども、マスクをした弊害というものが結構あつたりするので、小・中学生などでも、私が読み聞かせに行くと、マスクをして語ったり、本を読むと表情が分からないので、マウスシールドを最初の年はしてもいいと言われてやったことがあるのです。そこから感染が広がって、いろいろ状況が変わったので、今は本当にマスクだけなのですけれども、やはりその状況に合わせた何か対策を考えてもいいのではないのかなと個人的には思っています。

先ほどの給食だけでも、もう少し、コミュニケーションにとっていいとは思えないので、何か本当に子どもの学びに必要なであれば、やったほうがいいことはやっていってもいいのかなと思っていますのですが、いかがでしょうか。

○保健給食課

やはりコミュニケーション能力の形成だとか、そもそも口呼吸になってしまうので、体にも影響があるのではないかという声は聞いています。学校現場としますと、エビデンスと言いますか、もし外した場合、外さない場合、感染状況のエビデンスがなかなか取れないものですから、やはり専門家の意見を聞きながらということになるかと思しますので、そこはそういったことも踏まえながら検討していきたいと思っています。

○渡邊委員

お願いします。

○教育長

ほかに、ございますか。それでは、次のテーマに進みます。

次に、修学旅行先での作品破損について、学校支援課から説明をお願いいたします。

○学校支援課

よろしくお願ひいたします。学校支援課です。新潟市立黒崎中学校の生徒が、修学旅行で訪れた美術館で、鑑賞中に美術作品を破損しましたことについて、これまでの経過、今後の見通しなどについてご説明させていただきます。

配付しました「修学旅行先での作品破損について」をご覧ください。発生日時につきましては4月21日、木曜日の午前になります。黒崎中学校は、4月20日、21日の1泊2日の行程で、3年生約140名が修学

旅行中でした。2日目の午前、十日町市越後妻有里山現代美術館へ訪問し、作品鑑賞を行っていたところ、作品破損が発生しました。

破損した作品は、二つになります。①の写真をご覧ください。作者名クワボリョウタ氏のLOST#6です。破損状態から、復旧が困難で現在、公開中止となっています。この作品は、暗い部屋で線路を走る鉄道模型が唯一の光源となり、それが走ることで周りの景色が影絵のように壁に映る作品です。

次に、②の写真をご覧ください。作者名カールステン・ニコライ氏の作品名 Wellenwanne LFO です。この作品は、振動が水面に伝わり、それがさまざまな模様を描き出す作品です。破損確認後、応急復旧がなされ、公開が継続されています。

当日は、暗い部屋で何かを踏んだという生徒からの申し出を受けた引率の教諭が、美術館側に報告をしました。この時点では、学校側は状況を把握できない中でもあり、展示室の現状を確認することなく次の行程に向かうため、美術館を離れました。その後、美術館の通報を受けた警察から連絡があり、校長と旅行会社が現場を確認するために美術館に戻りました。

次に、これまでの主な経過についてです。作品破損のあった翌日の4月22日に学年集会を開催するとともに、生徒への聞き取りを開始し、事実の把握に努めました。この聞き取りは5月中旬まで断続的に行いました。同日の夕方、教育次長、学校支援課長、黒崎中学校長、旅行会社が越後妻有里山現代美術館及び十日町市役所を訪問し、現場の確認と謝罪、その時点での聞き取り内容を報告しました。

4月25日には、3年生の保護者を対象とした第1回目の保護者会を開催し、状況の説明を行いました。5月2日、十日町市越後妻有里山現代美術館運営受託者であるNPO法人越後妻有里山協働機構が警察へ被害届を提出、5月10日には教育次長、学校支援課長で十日町市役所を訪問し、中学校での聞き取り内容の説明を行いました。

5月17日には、教育次長、学校支援課長が十日町市役所を訪問し、今後の対応の確認を行いました。5月26日には、第2回目の保護者会を開催し、これまでの経過等を説明しました。5月27日には、教育長、教育次長、学校支援課長、黒崎中学校長、学年主任、旅行会社が十日町市役所を訪問し、関口十日町市長と上記NPO法人理事長で、大地の芸術祭総合ディレクターの北川フラム氏へそれぞれ謝罪を行いました。これまでの間に、中原市長からも関口市長に対し、謝罪や新潟市の対応方針の説明をさせていただいています。

そして、6月6日の十日町市の市長記者会見での発表に至り、同日、新潟市も報道発表を行いました。現在、被害届に基づき、警察が捜査を行っていますので、詳細につきましては、この場でお答えできない部分があります。

次に、今後の見通しについてです。修学旅行という教育課程上の活動中での案件でありますので、新潟市が責任を持って対応してまいります。現在、十日町市と賠償について協議を進めており、市が加入している賠償保険や学校が加入した保険の適用についても検討しています。

次に、再発防止に向けた取り組みについてです。今回の事案につきましては、修学旅行前の事前指導、美術館での鑑賞態度、当日の初期対応などに問題があったと考えています。教育委員会から全市立学校園に対して、修学旅行や校外学習を実施する際には、活動の目的を明確にしたうえで、利用する見学場所の注意事項や安全管理を事前に点検し、児童生徒には具体的な場면을想定した事前指導を行うことを徹底するよう指導しました。

最後に、この間、生徒に対しては、教育的観点から学年集会や学級指導等で、ことの重大性を考えさせるなど、内省を促してまいりました。また、5月27日に十日町市役所を訪問した際に、これまで学校が行ってきた指導内容やご迷惑をおかけした作家、美術館、そして十日町市に対して、今回の出来事で学んだことなどを生徒の言葉でお届けさせていただきました。その際、NPO法人理事長で大地の芸術祭総合ディレクターの北川フラム氏からは、生徒たちがしっかり受け止めて、内省が図られていること、いただいた生徒の言葉を作者に伝えたいという旨のお言葉をいただきました。また、生徒たちと交流を深めたい旨の発言もありました。6月9日には、LOST#6の作者であるクワクボリョウタ氏から、生徒たちのこれからのことを考え、温かなメッセージを出していただきました。

また、生徒の状況ですが、今のところ落ち着いて教育活動に取り組んでいます。学校職員が生徒の変化を見逃すことのないよう、見守りを続けていますし、教育委員会といたしましても、学校を訪問し、生徒の様子を見取っています。直近では、6月13日、14日、20日、21日に市内の体育大会がありましたけれども、3年生の生徒たちは一生懸命に大会に参加をしておりましたし、好成績を残しておりました。また、授業においても集中して落ち着いて授業を受けている様子も、参加した指導主事からは報告が来ています。

○教育長

ありがとうございました。

私から1点、補足ですが、ご案内のとおり、5月2日付で警察から被害届が出ていること。そして、十日町市と賠償の協議に当たっていることもありまして、賠償の請求額等の詳細、あるいは警察の捜査の詳細について、この場でお答えできないことがありますので、ご了承いただければと思います。

ただいまの説明に、ご質問やご意見がありましたら、お願いします。齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員

齋藤です。分からなかったのが、暗い中で何か踏んでしまったというご



説明があったのですけれども、これは展示しているところは中が暗くて、学生がそこに入って行って、踏めるような状況なのですか。すなわち、いわゆる逆の視点からいくと、子どもたちがそういうふうに入っていきような場所で展示されていて、そのように踏めるような状況下にあった場合に、展示する側としても、もう少し、例えばこの場所は絶対に入ってはいけないとか、子どもたちが入るうえで、守らなければいけないことなどが確実に明示されていたのかどうか。暗い中で、踏んでしまうような状況の作品の展示というものに、本当にそれが適切なのかどうか、そこがちょっと不明だったので、ご質問させていただきます。

○学校支援課

警察の捜査によるところが大きいのですが、私も現場を2回ほど見に行きまして、部屋の大きさはこの4分の1くらいの大きさになるでしょうか。先ほども申しましたけれども、鉄道模型、線路が電源になっていて、電車の先頭についているLEDが唯一の光源なのです。入るときには、4人1組までが上限ですということが書いてあります。そして、部屋に入りますと、暗さを演出するために、すぐに入り口ではなくて、少し迂回するような形で部屋の中に入って、そうすると子どもたちの足元には50センチくらいの高さのバーが二つありまして、そこからは入れないような構造にはなっています。

ただ、子どもの聞き取りの内容からすると、かなり部屋が暗かったと。真っ暗になる状況というのがありまして、電車が走って行って、影絵が周りに映るのですけれども、1秒、2秒間くらい暗くなる瞬間があるのです。それはさまざまなネット等でもご覧いただけるのですけれども、そういうふうな状況があって、子どもたちの足がバーに当たって、バーを動かしてしまったとかというふうなことを言っている子どもも実際にいまして、暗い状況について、それが中に入ってしまふようなことを引き起こしたということは、たしかに子どもの言葉からは出ているのですが、越後妻有里山現代美術館の方は10年間、2012年から、その展示をしているのですけれども、今までこういうことは一回もなかったということもあり、先ほど教育長も言いましたけれども、私たちが知り得た情報は、それこそ警察のほうにも学校としてお伝えしたりしますが、そのうえで警察がどういうふう判断するかは私たちはまだ分からないところでして、今お答えできるのは、そこまでの範囲かなと思います。

○齋藤委員

それなりに、やはり配慮がされている中で起こった事象であるということですか。

○学校支援課

子どもの聞き取りの中では、そこまでです。

○齋藤委員

分かりました。ありがとうございます。

○大宮委員

大宮です。お願いします。この作品の破損についてではなくて、これによって今後、修学旅行を計画されている学校さんで、美術館等、こういう展示物があるところに行くのを控えるだとか、また行った先で、新潟市でこういうことがあるから、全国ネットでニュースになりましたし、来るか

ら、そういうことは言わないと思いますけれども、地元の方や美術館等、そういうところの方が、新潟市の生徒がやったことだから同じように見られて、嫌な思いをすとかというふうなことがないようにだけはしてほしいなと思ったのですけれども、1点としては、この件があったために取り止めになったり、修学旅行先を変更すとかということが実際起こっているのかどうかだけ、もし分かれば教えていただければなと思ったのですが。

○学校支援課

実際に、越後妻有里山現代美術館に5月中旬に行った新潟市立の中学校があります。そのことについては、館の方にお話しをしたところ、喜んで来てくださいと。マナーさえ守っていただければ大丈夫ですというお言葉をいただいて、その学校はとてもきちんとマナーを守って見学をしていたという話も聞いています。

その他の学校で、これをきっかけにして美術館や博物館等、そういうところに躊躇するような学校や、「来ないでくれ」などということは、こちらのほうには届いておりません。

○大宮委員

分かりました。ありがとうございます。

○五十嵐委員

五十嵐です。よろしく願いいたします。再発防止に向けた取組みということで、非常に素晴らしい内容だなど思っていますけれども、一つ懸念しているのは、学校名は特に公表しているわけではないと思うのですが、黒崎中学校に対して、何らかの誹謗中傷など、そういう電話が来ているとか、そういうことは特になのでしょうか。

○学校支援課

学校には、いくつかの連絡が来ていました。窓口は教育委員会ですべて賄うということで、教頭先生、校長先生にもお話しておきましたので、こちらのほうに連絡が来まして、対応は何件かさせていただきました。子どもたちに対する誹謗中傷等はSNSで心ない言葉を投げかける方々も正直言って中にはいらっしゃいましたけれども、今はほとんどありませんし、それが原因で子どもが例えば不登校になるなど、そういうようなことがあると大変困りますので、6月に公表した6日の辺りもそうですし、3日間くらい学校のほうで下校時、学校支援課の指導主事がそこについて、下校の見守り等を行いましたし、その週の金曜日に実際に授業を見て、子どもたちの落ち着いた様子等を確認したところでした。今はそういうことで、不安に思っている生徒が特に学校を休む等、不安を漏らすということはありません。

○五十嵐委員

ありがとうございます。

○中津川委員

中津川です。お願いします。今の五十嵐委員のおっしゃった補足なのですが、そうしますと、特にスクールカウンセラーを派遣したというような内容はあるのでしょうか。

○学校支援課

学校と相談して、そのようなときには緊急に要請を受けたら、すぐに派遣をしますということはお伝えしてあったのですけれども、そのようなことはありません。学校のほうで教育相談等をして、子どもたちの聞き取りで

今、十分、子どもたちの様子は分かっていると、こちらのほうにも報告がありましたので、今は派遣はしておりません。

○中津川委員

とりあえずは落ち着いているということなのでしょうか。6月9日に、作者のクワクボリョウタさんからメッセージが SNS 上であがって、生徒のこれからを考えて、とても温かいものをいただいたということは、本当にありがたいことだったなと思っています。

その中で、生徒たちが内なる不満や怒りや欲望を、さまざまな違った形で表現できるように支えることが重要と、作者もおっしゃっておいでなのですけれども、今後も学校だけではなくて、社会全体で見守っていく、育てていくというような、そういった社会のあり方というの、これから問われているのかなという感じがしておりますけれども、十分、当該の子どもたちには今、内省を促してということですが、今後も見守っていくことが重要かと思しますので、よろしく願いいたします。

○乙川委員

乙川です。よろしく願います。再発防止に向けた取り組みは、本当に素晴らしいなと思って拝見しました。「利用する見学場所の注意事項や安全の管理を事前に点検し」というところなのですが、事前に先生方がご覧になって、体感されているとは思いますが、一つ一つに関して、きちんと見られていたのかなということと、今まで管理側のほうで、これまで 10 年も何事もなかったということで、不安要素を感じていらっしやなかったかもしれないのですが、私もこの作品を昨年拝見させていただいて、とても素晴らしい作品だったので、正直、このお話を聞いて、とてもショックを受けました。

実際、私が入ったときに、もともと光源というのは一回、作品の始まるときに、また光り出すのですが、明るいところから暗幕をとおして一旦暗いところに入るの、やはり目が慣れるまで少し時間がかかるのです。そういったところも先生方が一回体験していれば、まず管理側のほうで大丈夫だと思っても、一瞬、目が慣れなくて少し慣れてくるまで立ち止まった経験があるのです。

また、人数制限があったり、低いとはいえ、ここから入ってはだめというようなものが示されている中、どうやったらそっちに行っただろうというところでも、とても不思議な気持ちになった記憶があるので、先生方が管理側から「ここはこういう形です」というサラリとしたものなのか、しっかりとしたものなのか分からないのですけれども説明等を受けたとしても、体感とか、感覚とか視線を大事にされて、自分たちが入ったときにも目が慣れるまで時間がかかって、少し危ないとか、そういったところも生かされるように、聞くだけではなくて、その部分を大切にしてもらいたいなという思いがしました。

○島山委員

生徒の皆さんが、その後、いろいろな活動を行っているというか、いつもどおりにしているというのは、本当によかったなと思います。外からの見た目ではあるかとは思いますが、そう思います。

	生徒の皆さんが作文を書いて渡したということなのですが、これは全員の生徒の皆さんが書いたということなのでしょうか。
○学校支援課	全員の生徒が書きました。全部のものを持っていくことができませんでしたので、実際にお渡ししたのはいくつかのもので、その場で学年主任の方が話をして、後ほどそれを北川さんを通じてクワクボさんにも手渡したという形になりました。
○畠山委員	その内容が、やはり北川さんやクワクボさんに通じたのだと思います。生徒の皆さんの思いというものが本当に内省というか、そういうものがあらわれていたのだろうと思うのです。お答えはできないかもしれないですけれども、だいたいどのような内容の。そこまでのお話は難しいでしょうか。
○学校支援課	いいえ。いくつか読ませていただきます。
○畠山委員	よろしいですか。お願いします。
○学校支援課	「大切な作品を壊してしまい、元には戻せない状態になってしまったことが、すごく申し訳ないし、二度と起こらないように気をつけたい」ですとか、「コロナ禍の修学旅行で、訪問できる施設が少ない中、快く受け入れていただいた美術館の皆さん、十日町市の皆さんには恩を仇で返すような形になってしまい、とても申し訳なく、情けない気持ちでいっぱいです」などの感想でした。
○畠山委員	分かりました。やはり実際に生徒の皆さんの声というのは、とても大事なことだと思います。学校のほうのいろいろな指導や対応も本当に一生懸命されたのだなということが伝わってきましたし、市の皆さんの対応も何度も何度も通われてということも大きな意味があるかなと思います。今後も、できるだけいい方向にいくといいなと思います。ありがとうございました。
○教育長	ほかに、ございますか。なければ、次の報告にまいりたいと思います。 次に、令和5年度新潟市立学校教員採用選考検査出願状況について、学校人事課から説明をお願いいたします。
○学校人事課	学校人事課でございます。報告1をお開きください。令和5年度新潟市立学校教員採用選考検査の出願状況について、報告させていただきます。 1、出願者数と募集人数です。全出願者数は今年度、478人でした。資料の括弧内の数は昨年度の数となりますが、昨年度は486人でしたので、受検者数は昨年度と概ね同数程度を確保できたと考えています。 全体倍率については、2.8倍でした。募集人数が昨年度よりも増えていることから、昨年度の3.3倍から今年度2.8倍へと下がっています。種別ごとの倍率については、出願者の増減と募集人数の増減、この二つの変数に影響を受けますが、特別支援学校教諭と養護教諭において、倍率が大きく変動しています。

2、中・高共通の教科別の出願者数です。出願者数は昨年度とほぼ同数の 185 人です。教科別に見ますと社会科で 10 人の減、数学では 10 人の増でありました。音楽、美術、家庭科が少数の出願となっています。

3、男女別出願者数、そして 4、年齢層別出願者数は、ご覧のとおりです。今年度は、男女同数の出願でありました。出願者数の年齢層別の割合は、昨年度と同様の傾向と受け止めています。

5、特別選考の出願者数です。特別選考Ⅰ、障がい者特別選考、そして特別選考Ⅶ、中高「英語」特別選考、そして特別選考Ⅷ、高等学校教諭特別選考は、今年度、出願者はいませんでした。特別選考Ⅱ、社会人特別選考は 5 人おりますが一次検査の筆記検査を一部免除いたします。その他の特別選考は、一次検査の筆記検査をすべて免除いたします。ただし、実技検査が実施される教科においては、特別選考の方も実技試験を受検することになっています。

特別選考枠の全体の合計は、昨年度より 3 人増です。ほぼ同程度と捉えています。詳細に見ますと、即戦力が期待できる教職経験者の特別選考である特別選考Ⅲや、昨年度の採用選考検査によって得られたアドバンテージを生かして再挑戦している特別選考Ⅳ、特別選考Ⅴといった新潟市で教職に就きたいという思いを強く持っている層が昨年度から大きく増えていることから、特別選考を設けている目的は一定程度、達成されていると考えています。

次の日曜日、7 月 3 日に一次検査を実施いたします。現在、最終的な準備作業を進めているところです。公正公平な運営によって、本市が求める教師像を具現できる人材を確保してまいります。

○教育長

ただいまの説明に、ご質問やご意見がありましたらご発言願います。よろしいでしょうか。それでは、次の報告案件にまいります。

次に、新潟市立小中学校児童生徒・学級数推計について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課

新潟市立小中学校児童生徒・学級数の推計につきまして、ご報告させていただきます。報告資料の 3 ページになります。

はじめに、1 番の児童数・生徒数・学級数推計でございますが、まずその前に、はじめに算定方法です。現在の小中学生につきましては、各年度でスライドしまして、0 歳から 5 歳につきましては、住民基本台帳のデータをベースに算定しています。

令和 4 年度の市立小中学校の通常学級の児童生徒数ですが、それぞれ記載のとおりとなっており、令和 3 年度と比較しますと令和 4 年度は小学生でマイナス 607 人、中学生はマイナス 182 人の減少となっています。6 年後の令和 10 年度の推計でございますが、令和 4 年度と比較しますと小学生はマイナス 4,826 人、中学生がマイナス 320 人の減少を見込んでいます。特に小学生につきましては、1 割を超える減少とな

っています。こちらは現時点におきます本市の、例えばですが6歳児の人口約6,000人に対しまして、1歳児の人口が約5,000人となっております。その差1,000人の減少となっており、少子化の影響が、こういったところで強く出ているのではないかと考えています。

なお、中学生が小学生と比べ、減少幅が少ないのは、6年後に中学生となります今の小学生の低学年が、これはたまたまですけれども、今の中学生とそれほど大きく差がないというところから、減少幅が少なくなっているということでございます。

次に、2番目、行政区別児童生徒数の推計でございます。こちらのグラフは令和10年度までの行政区別の児童生徒数の推計値をあらわしたものでございますが、上から中央区、西区、東区、こちらが同じような動きとなっております。その他の区で見ますと、江南区、南区は若干減少幅が緩いのですけれども、秋葉区などの減少幅が大きくなっているという状況でございます。

裏面の4ページをご覧ください。小規模校・大規模校の推移についてです。こちらの表は、令和4年度と令和10年度の小中学校におきます小規模校・大規模校を一覧にしたものでございます。まず、ピンク色の小学校の大規模校につきましては、令和4年度が6校、令和10年度は3校に減少する見込みでございます。

次に、小規模校の状況でございますが、令和4年度は全体で34校でございますが、令和10年度は37校に増加する見込みです。中でも、グレーの網掛けになっています複式学級を編成する学校につきましては、今年度は3校となっておりますけれども、令和10年度におきましては12校に増加する見込みとなっております。

近年の急激な児童数の減少に伴いまして、教育委員会におきましては、複式学級が見込まれる地域を中心に、現在、地域の方々や保護者の皆様と順次、協議を行っているところでございます。

次に、中学校の状況でございますが、全体の傾向としましては、児童数が小学校ほど減少していないこともございまして、大規模校、小規模校ともに記載の学校数となる見込みでございます。

次に、5ページから7ページまでは、各小中学校の児童生徒数と学級数の推計値を行政区順に一覧とした資料となっております。今ほど大規模校、小規模校の説明をさせていただきましたが、仮に適正規模である学校であったとしても、6年後には急速に児童数が減少する学校もございます。そういったところに関しましては、我々としては注視していく必要があるのではないかと考えています。

続きまして、9ページと10ページのA3の資料でございますが、こちらは令和4年度と令和10年度におきます各小中学校を学級別に並べた一覧となっております。緑色の網掛け部分が、いわゆる我々で言う適正規模の小学校、中学校となっております。その上下、白抜きになって

いるところが大規模校、または小規模校となります。こちらを現状と6年後の比較が視覚的に比較できるように見える化をさせていただいたものでございます。

推計にかかる報告は以上となりますが、こちらのさらに詳細な学校別、学年別の内容を示した資料も作成しております。そちらも含めまして、最終点検をしているところでございます。点検後、市のホームページに来月には公表できればと考えています。

○教育長

ただいまの説明に、ご質問やご意見がありましたらご発言をお願いします。それでは、次の報告に移ります。

次に、市立小中学校の適正配置の状況についてですが、この件につきましては、校名を公にする段階ではないこと、公にしますと各地域に不必要なご心配をおかけすることもありまして、非公開とさせていただきたいと思っておりますし、その次の教科用図書調査員の委嘱についても、個人情報を含む案件であることから非公開といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、以上、2件につきましては、公開案件の終了後に非公開案件として再開し、報告をいたします。

### 第3 次回日程

○教育長

続きまして、日程第3「次回日程」について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課

次回、7月の定例会につきましては、7月29日、金曜日、時間は午後3時30分から予定しております。よろしくお願ひいたします。

### 第4 公開終了

○教育長

以上で公開案件を終了いたします。これより定例会を非公開といたします。傍聴の方、報道の方についてはここで退席をお願いいたします。

### 第5 定例会(非公開)報告

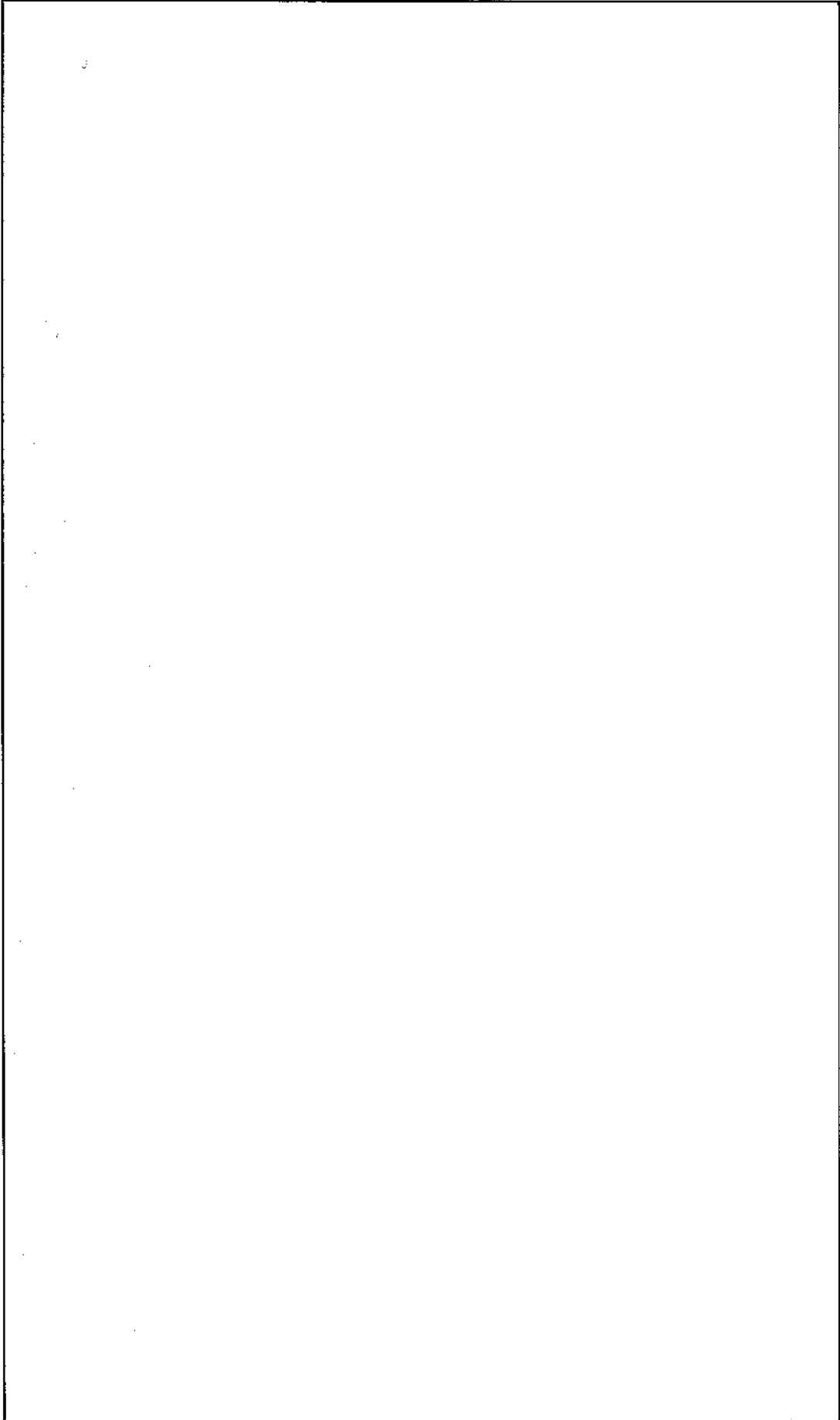
○教育長

これより、定例会を再開し、報告に入ります。

はじめに、市立小中学校の適正配置の状況について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課

(市立小中学校の適正配置の状況について説明)





○教育長

○田中委員

○乙川委員

○教育総務課

○乙川委員  
○畠山委員

○教育総務課  
○畠山委員

○教育総務課

○畠山委員

○教育総務課

○中津川委員

○教育総務課

○中津川委員

○教育長

ほかに、ありますか。ないようですので、次の案件に入ります。

次に、教科用図書調査員の委嘱について、学校支援課から説明をお願いいたします。

○学校支援課

(教科用図書調査員の委嘱について説明)

○教育長

ただいまの説明に、質問やご意見がありましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。以上で、報告を終了します。

第6 定例会閉会

○教育長

これで定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 中津川 英子

署名委員 畠山 典子